

第 5 次沼津市総合計画

基本構想 骨子案

目 次

第 1 章	総合計画の概要	……………p 1
第 2 章	まちづくりの基本理念	……………p 3
第 3 章	沼津が目指す将来都市像	……………p 5
第 4 章	都市のかたち	……………p 6
第 5 章	まちづくりの柱	……………p 7
柱 1	自分らしいライフスタイルを実現できるまち	……………p 7
柱 2	人中心で都市的魅力にあふれるまち	……………p 8
柱 3	力強い産業を牽引するまち	……………p 9
柱 4	地域の宝を活かすまち	……………p10
柱 5	安心して子どもを産み育てられるまち	……………p11
柱 6	笑顔あふれる健康長寿のまち	……………p12
柱 7	安全・安心のまち	……………p13
柱 8	持続可能で環境と共生するまち	……………p14

第 1 章 総合計画の概要

1 総合計画の構成と期間

本計画は、基本構想、基本計画及び推進計画で構成

(1) 基本構想

- ・まちづくりの基本理念、市民と行政とが共に目指すべき本市の将来都市像、まちづくりの柱を示したもの
- ・期間は令和 3 年度（2021 年度）から令和 12 年度（2030 年度）の 10 年間
- ・本市を取り巻く社会情勢等に大きな変化があった場合は、計画期間内であっても必要に応じて見直す。

(2) 基本計画

- ・基本構想に定めた基本理念、将来都市像、まちづくりの柱を踏まえ、これらを実現するために必要な施策を体系化し、施策内容を明確化したもの
- ・基本計画は、基本構想と一体を成すものなので、期間は基本構想と同じ 10 年間とする。社会情勢等の変化に的確に対応できるよう、計画期間内であっても必要に応じ見直すことができるものとする。

(3) 推進計画

- ・基本計画に示された施策を具体的に実現するための事務事業をとりまとめたもの
- ・計画期間は、前期・後期の 5 年ごととし、事業の実施内容等については毎年度検証する。

第 5 次沼津市総合計画の計画期間

	令和 3 年度 (2021 年度)					令和 8 年度 (2026 年度)				令和 12 年度 (2030 年度)
基本構想	10 年間									
基本計画	10 年間									
推進計画	前期 5 年間					後期 5 年間				

2 総合計画の性格と特徴

(1) 市民と行政が共有する計画

- ・まちづくりの基本理念、本市の将来都市像、将来都市像の実現に向けた基本的な取組の方針を示すもの
- ・市民、各種団体、事業者などが互いに連携してまちづくりに取り組んでいくために、認識を共有し、施策展開等の方向性を示す指針としての性格も有する。

(2) 市政運営における最上位かつ総合的な計画

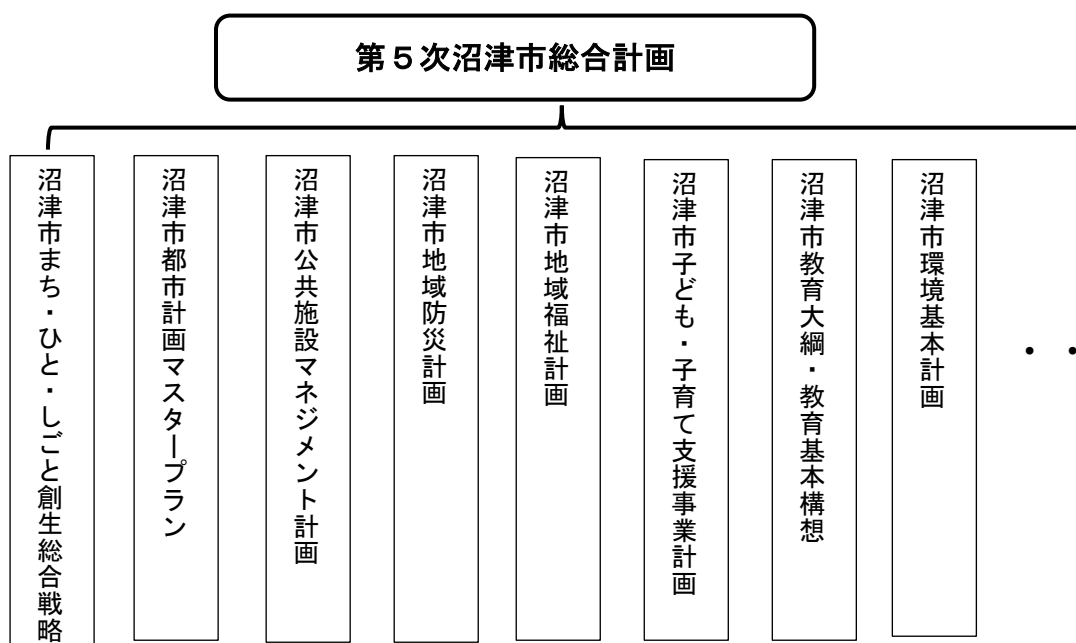
- ・市政全般にわたる行政分野を包括的に含んだ総合的な計画であり、市政運営の最上位に位置づけられる計画
- ・本市の各行政分野における様々な計画は、本計画に基づき策定される。

(3) 社会の潮流に即した計画

- ・持続可能な開発目標（SDGs）の目標期間と同じであるため、SDGsが目指す目標を総合計画と関連付け、同目標の達成を意識しながらまちづくりを進める。
- ・最新技術の活用により経済発展と社会的課題の解決を両立する人間中心の社会（Society5.0）を目指す取組や、国における国土強靱化に向けた取組など、時代の大きな流れにも即応しながら、まちづくりを進めていく。

(4) 少子高齢化、人口減少社会に対応する計画

- ・少子高齢化、人口減少が本格的に進む中でも、時代の変化に対応しながら持続可能なまちとして発展していく必要がある。
- ・行政、市民等が、連携して更なる協働のまちづくりを進めるとともに、限りある経営資源の最適活用を図り、効率的な行政運営に取り組んでいく。



第2章 まちづくりの基本理念

第5次沼津市総合計画において、まちづくりに取り組むために大切にしていこうとする考え方として、次の3つの基本理念を定める。

着実に歩みを進め、新たな取組を生み出し、挑戦していくまちを実現します。

動き出す
創り出す

Movement & Create

基本
理念

誇りと
つながり

Pride & Connection

心も体も
元気で健康

Energetic & Health

まちに誇りを抱き、人と人々が支え合い、協力しながら行動する、繋がりが人を惹きつけるまちを実現します。

市民が安全安心のもと、心身ともに健康でいきいき暮らせるまちを実現します。

動き出す 創り出す

- ・沼津市の今後の 10 年間は、新たな都市骨格が具現化し、大きな変容に向けた躍動を感じる変革の時期となる。
- ・市民・民間事業者・行政が連携して新たな取組にチャレンジすることでの新たな雇用・産業・にぎわい等の創出や、時代の先を見据えた先端技術の導入などの取組が必要である。
- ・まちづくりを加速し、活力ある沼津の創造を目指す。

誇り と つながり

- ・沼津には豊かな自然、恵まれた食や名勝、奥深い歴史・文化など、宝といえる地域資源が多くあり、沼津の人の穏やかで温かい気質も、多くの来訪者を惹きつける魅力である。
- ・一人ひとりが沼津市民としての意識を高く持ち、まちを知り、まちづくりに関わる。身の回りの物事を自分事として捉えることで、コミュニティ活動等は盛んになり、市民同士や、市民と地域、市民と行政などのコミュニケーションが深まる。
- ・真に誇り高いまちは、これら一連の動きが原動力となって地域の魅力を更に高めていくまちである。

心も体も元気で健康

- ・市民がいきいきと暮らし、活動することが沼津の元気につながるため、市民の誰もが健康で、人生 100 年時代を心豊かに暮らせるまちづくりを進める。
- ・スポーツを通じた健康づくり、高齢者を始め誰もがいきいきと活動できる居場所づくり、趣味などの時間を楽しみ、自己実現を目指す姿勢などを支援・推進する。
- ・美しい沼津の自然を享受し、安全・安心な生活を楽しめ、誰もが社会の一員として参加できるまちづくりを進める。

第3章 沼津が目指す将来都市像

まちづくりの基本理念を踏まえ、第5次沼津市総合計画において目指す将来都市像を次のように掲げ、これからのまちづくりを進めていく。

人・まち・自然が調和し、躍動するまち ～誇り高い沼津を目指して～

〔人・まち・自然が調和するまちとは〕

- ・人の繋がりやコミュニケーションを持てる場があり、共に支え合いながら元気でいきいきと行動するまち
- ・リノベーションなどによる既存ストックの変化や、新たなまちづくりの担い手が生まれ出され、活躍できるまち
- ・職・住・遊などの機能がコンパクトに融合し、徒歩やスローモビリティなどで回れる、人に優しい自然豊かな都市空間を楽しめるまち

〔躍動するまちとは〕

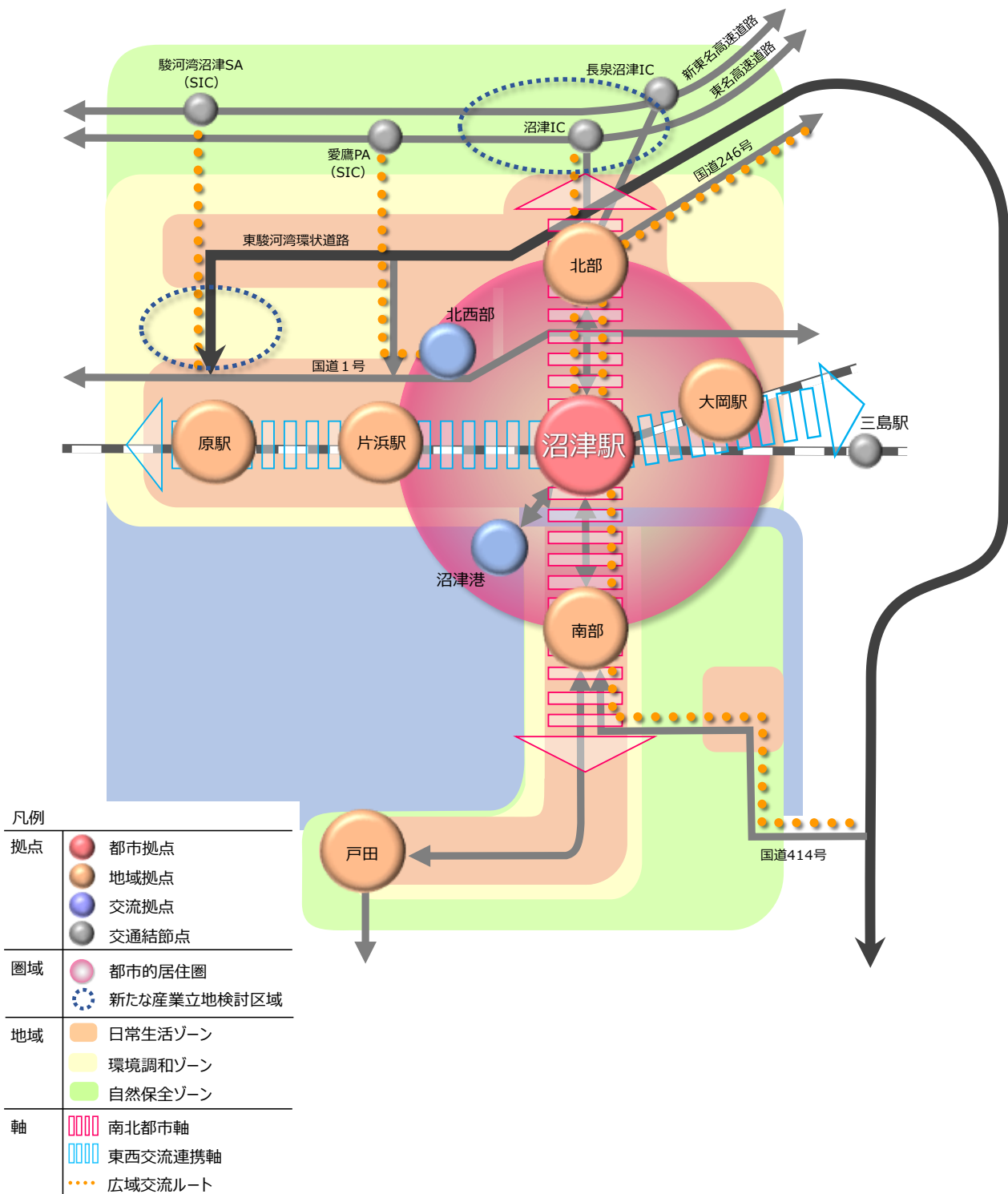
- ・鉄道高架事業の進展や都市計画道路の整備など、都市基盤の整備が目に見える形で進捗していく中、みんなで新たな取組にチャレンジするまち
- ・暮らしや都市活動の場として、中心市街地においては生活利便施設の集積を図るなど、若者から高齢者まで多くの人を惹きつけ、まちなか居住を促進する便利で快適なまち
- ・本市にしかできない、県東部地域を牽引する中心市街地を形成し、魅力的な都市空間の再編を着実に推進するまち

〔～誇り高い沼津を目指して～〕

- ・沼津御用邸記念公園に代表される皇室との縁や、文人・墨客に愛された自然や歴史風土、山海の恵みなど、沼津にしかない地域資源は我々の誇りである。
- ・私たち一人ひとりが沼津の魅力を再認識し、これまで以上に人と人との繋がりを大切にしながら、多様な価値観を尊重し、共有し合えるまちづくりを目指す。

第4章 都市のかたち

- ・多様な交流を呼び込み、持続可能で強靱な都市の実現に向け、安全な地域社会を支える都市骨格の形成を図っていく。
- ・市街地の拡大を抑制しつつ、一定の拠点エリアの都市機能強化を図り、都市拠点である沼津駅とそれらとを公共交通や道路のネットワークで結び、相互に連携・補完しながら全体で都市機能を維持していくコンパクト&ネットワークのまちづくりを進めていく。



第5章 まちづくりの柱

- ・本市が目指す将来都市像「人・まち・自然が調和し、躍動するまち ～誇り高い沼津を目指して～」を実現するため、各分野で進めるまちづくりの方向性として、以下の8つのまちづくりの柱に基づき施策を推進していく。

まちづくりの柱 1 自分らしいライフスタイルを実現できるまち

- ・少子高齢化、人口減少の時代にあっても、地域の営みや市民の生活が充実した、持続可能な社会を築いていく必要がある。
- ・このまちに住みたい、働きたい、訪れたいと思わせる魅力ある沼津を目指す。そのため、地域性豊かで多様性を認め合うまちづくり、自分の居場所、自分らしい暮らしを見出し、誰もがいきいきと暮らせるまちづくりを進める。

① 誰もがいきいきと輝き躍動できる場づくり

- ・意欲ある市民のチャレンジの促進
- ・誰もが社会の一員として参加できる協働のまちづくり
- ・女性や高齢者などの活躍支援
- ・シビックプライドの醸成
- ・公民連携の推進

② 多様な価値観を認め合い共有するまちづくり

- ・ワークライフバランスの実現
- ・働き方改革の推進
- ・多文化共生・国際交流の推進
- ・多様な性の在り方の尊重

③ 社会の絆やコミュニティの強化

- ・コミュニティの世代間交流と新たな活動の推進
- ・地区センターの機能の充実
- ・多種多様なコミュニティや社会活動の活動支援

④ 市民の目線に立ったまちづくり運営

- ・情報公開の推進及びビッグデータの共有・活用
- ・マイナンバーカード等の活用による市民の利便性向上の推進
- ・新たな情報技術の活用等による効率的な行政運営の検討
- ・効率的な施策の推進と公共施設の最適化・有効活用の検討
- ・広域生活圏を意識した近隣市町との連携の推進

まちづくりの柱 2 人中心で都市的魅力にあふれるまち

- ・本市の中心である沼津駅周辺では、沼津駅周辺整備事業により人中心に都市空間を再編し、都市機能の充実を図る。
- ・本市の都市骨格を形成することとなる主要幹線道路の整備を着実に進めるとともに、公共交通の活性化や緑あふれるまちなみの形成、土地利用の適正化などにより、暮らしやすく魅力あふれるまちを目指す。

① 沼津駅周辺の整備

- ・ 鉄道高架事業による交通の円滑化と南北市街地の一体化
- ・ 土地区画整理事業による拠点機能の強化
- ・ 既存街路の再構築による人中心の公共空間への再生
- ・ 多様なライフスタイルを楽しめるまちなか居住の促進

② 都市骨格の構築とコンパクトなまちづくりの推進

- ・ 関係機関と連携した骨格交通軸等の整備
- ・ 公共交通ネットワークの再編
- ・ 公共交通・自転車などの利用促進を図る交通体系の構築
- ・ 新しい技術やモビリティへの対応
- ・ 都市機能の立地誘導

③ 既存ストックの活用

- ・ リノベーションによるまちづくりの推進
- ・ 河川空間等の公共空間活用とまちなかのにぎわい創出
- ・ 空き家の保全と活用

④ 快適な住環境の整備

- ・ 岡宮北土地区画整理事業の推進
- ・ ユニバーサルデザインによる人にやさしいまちづくり
- ・ 公営住宅の計画的な整備
- ・ 良好な景観の維持・保全

⑤ 居心地よく質の高い都市空間づくり

- ・ 都市公園の整備と利活用
- ・ 身近な緑の保全や緑化の推進
- ・ 香陵公園周辺の整備
- ・ 質の高いデザインによるまちづくり

まちづくりの柱 3 力強い産業を牽引するまち

- ・温暖な気候や海などの地理的特性に加え、鉄道駅、高速道路のインターチェンジがあることなどから、広域交通の結節点として産業がバランスよく発展してきた。
- ・都市基盤の整備や技術革新が進んでいくなか、産業の高度化、新たな産業や起業家の創出、企業誘致などを進め、県東部地域の中心として人が働き、地域の産業を牽引していく元気なまちを目指す。

① 商業の振興

- ・商店街のにぎわいづくりと基盤強化
- ・魅力ある個店づくりの支援
- ・空き店舗の利活用

② 工業の振興

- ・新たな工業用地の確保
- ・企業誘致の推進
- ・経営基盤の強化
- ・広域交通網を活かした物流拠点整備等の検討

③ 農林水産業の振興

- ・農林水産業の基盤整備
- ・新しい技術の導入や6次産業化の促進
- ・後継者の確保と新たな担い手の育成
- ・地産地消の推進
- ・特産品の開発とブランド化の推進

④ 新たな産業の創出

- ・成長力のある産業の育成
- ・異業種連携等による新商品開発支援
- ・起業創業の支援
- ・ICT等の導入の支援

⑤ 労働人材の確保と育成

- ・企業の情報発信と人材確保支援
- ・若者の就労支援、学生の地元企業への就職誘導
- ・事業承継の推進
- ・潜在的労働力の活用
- ・勤労者福祉の充実

まちづくりの柱 4 地域の宝を活かすまち

- ・海・山・川の自然や沼津御用邸記念公園を始めとする歴史・文化資源は沼津の誇りであり宝である。
- ・豊かな自然環境は、これらを活用したアクティビティや豊富な食文化を生み出している。
- ・首都圏に近くアクセスしやすい立地優位性や、誇れる地域資源を活かし、多くの人に行ってみたい、住んでみたい、関わってみたいと思われるまちを目指す。

① 沼津の魅力の発信

- ・ シティプロモーションの推進
- ・ 映画等のロケーション誘致の推進
- ・ SNS等の活用による情報発信
- ・ ふるさと納税等の促進
- ・ スポーツによるオンリーワンブランドの形成

② 地域資源の創造と磨きあげ

- ・ 豊かな自然の活用
- ・ 歴史文化の振興と活用、文化財の保護と活用
- ・ 豊富な食資源の発信
- ・ 新たな地域資源の発掘・創造

③ 沼津ならではの観光の提供

- ・ 海を活かしたイベント等によるにぎわいの創出
- ・ スポーツ、歴史文化、地域資源を活用したツーリズムの推進
- ・ コンベンション誘致、広域での観光振興
- ・ 沼津港のにぎわい振興の推進

④ インバウンド施策の推進

- ・ インバウンドの受け入れ体制の整備
- ・ インバウンドに対応した観光商品の創出支援

⑤ 移住・定住の推進

- ・ 移住支援の充実
- ・ 官民連携によるぬまづ暮らしの発信
- ・ 多様な交流の推進・関係人口の増加

まちづくりの柱 5 安心して子どもを産み育てられるまち

- ・次代を担う子どもたちは、皆で大切に見守り、育てて行く必要がある。
- ・出会い、結婚、妊娠、出産から子育てまでを切れ目なく支援し、子育てしやすいまちを目指す。
- ・子どもたちが地域において健やかに成長し、あらゆる分野で活躍できる、そして地域を担える人材になれるよう、地域住民総がかりでの教育を推進していく。

① 安心して産み育てるための支援

- ・ 出会い、結婚、妊娠、出産を望む市民の支援
- ・ 産前産後ケアの充実
- ・ 母子保健の充実
- ・ 多様な悩みを抱える子ども・保護者への支援

② 仕事と子育ての両立支援

- ・ 共働き家庭を支える子育てサービスの充実
- ・ 待機児童への対策
- ・ 放課後児童クラブなどの居場所づくりの充実

③ みんなで支える子育て

- ・ 地域で支える子育て支援の推進
- ・ 子どもの貧困・虐待への対策
- ・ 地域における子どもの見守りの推進

④ 未来を担う人材の育成

- ・ 変化の激しい時代を見据えた特色ある学校教育の推進
- ・ ICTを活用した教育の推進
- ・ 家庭教育との連携
- ・ 学校規模適正化の推進

⑤ 地域を支える人づくり

- ・ 青少年の健全育成
- ・ 社会性を育む教育の促進
- ・ 課外地域学の推進による地元愛の醸成
- ・ 生涯学習の充実

- ・子どもから高齢者までが心身ともに元気で健康に暮らせるよう、スポーツの振興とも連携した健康づくりや自発的な芸術文化活動の支援、医療提供体制の充実に努める。
- ・あらゆる市民が分け隔てなく支え合いながら、笑顔のもとで健やかに暮らせるまちづくりを目指す。

① スポーツ・芸術文化の振興

- ・ 市民の憩いの場ともなる新体育館や新屋内温水プールの整備
- ・ スポーツを活用した健康づくりの推進
- ・ 競技スポーツへの支援
- ・ 芸術文化活動の支援

② 健康寿命の延伸

- ・ 健康診断・疾病予防の推進
- ・ 食育や健康教育の推進
- ・ 人生100年時代への対応

③ 高齢者に優しいまち

- ・ フレイル対策の推進
- ・ 高齢者の居場所づくり
- ・ 地域包括ケアシステムの強化
- ・ 単身高齢者等の孤立防止

④ 誰もが暮らしやすいまち

- ・ 障害のある人の生活等の支援
- ・ 障害に対する理解の促進
- ・ ユニバーサルデザインの推進
- ・ 生活困窮者に対する生活、自立支援の充実
- ・ 地域福祉活動の推進

⑤ 安定した医療提供体制の構築

- ・ 市立病院の機能維持・充実
- ・ 地域医療及び救急医療体制の確保
- ・ 国保の健全運用

- ・地震や津波、洪水などの自然災害、近年多発している高齢者の消費生活トラブルや交通事故などは、市民生活に不安を与えるものである。
- ・これらの災害や犯罪、事故などの危機事象から市民の生命、財産を守るとともに、安全な道路交通の確保等に取り組み、だれもが安全・安心を実感できるまちづくりを進める。

① 災害に強いまちづくり

- ・地震・津波対策の推進
- ・気候変動の影響を踏まえた治水対策の推進
- ・雨水貯留・浸透施設の整備促進
- ・避難行動に結び付くわかりやすい防災情報の発信
- ・観光拠点における来訪者の安全確保
- ・駿東伊豆消防組合との連携

② 強靱な地域づくり

- ・安全な地域社会を支える都市骨格の形成
- ・戦略的なインフラマネジメント
- ・公共施設等の耐震化の推進
- ・直近の自然災害等からの知見の反映
- ・民間事業者のBCPの推進

③ 自主防災力の向上

- ・地域住民の災害対応力の強化
- ・防災教育の推進、防災意識の向上

④ 市民の安全・安心の確保

- ・地域の防犯活動の推進
- ・消費生活におけるトラブル防止対策の推進
- ・感染症など新たな危機事象への対策

⑤ 安全で快適な交通社会

- ・歩行者の安全に配慮した道路の整備・管理
- ・交通安全意識の向上
- ・高齢者の運転技能の確保、免許返納後の支援

まちづくりの柱 8 持続可能で環境と共生するまち

- ・本市の美しく豊かな自然環境を次世代に継承するために、市民、事業者、行政がそれぞれの役割のもと、環境負荷の低減、自然環境の保全、資源の循環に向けた活動に連携・協働して取り組みながら、環境と共生する持続的発展が可能なまちを目指す。

① 自然共生型のまちづくり

- ・ 自然環境の保全と活用
- ・ 生物多様性の保全
- ・ 環境に配慮できる人材の育成や環境問題の啓発等の推進

② 環境への負荷の低減

- ・ 公共交通・自転車など環境に優しい交通手段の利用促進
- ・ 省エネ構造の施設整備、省エネ機器の導入促進
- ・ 再生可能エネルギーの活用

③ 良質な水資源の確保と安定供給

- ・ 上下水道施設の更新・耐震化の推進
- ・ 合併浄化槽の整備及び適正管理の促進

④ 資源循環型のまちづくり

- ・ ごみの発生抑制、再利用、再資源化の推進
- ・ ごみ中間処理施設等の整備
- ・ 廃熱の回収・利用促進
- ・ 環境美化の推進